

専門実践教育給付金の支給額

	支給額	上限
受講の場合	費用の 50 %	1年の場合 40 万円
		2年の場合 80 万円
		3年の場合 120 万円
資格取得などをし、 修了から1年以内に 雇用された場合	費用の 70 %	1年の場合 56 万円
		2年の場合 112 万円
		3年の場合 168 万円